

## 専門看護師認定審査 審査方法の変更について

日本看護系大学協議会による「専門看護師教育課程の審査」は、2020年度までに26単位の専門看護師教育課程基準(以下、旧基準)から38単位の専門看護師教育課程基準(以下、新基準)に移行しました。それに伴い、教育要件に関する「専門看護師認定審査の申請方法」は以下の通り変更します。

・2020年度に26単位の教育終了後3年間を移行期間とし、2023年度までは26単位で申請可能です。追加履修は必要ありません。38単位修了者についても旧基準により教育要件の審査を行います。

・2024年度からは38単位のみ申請可能です。

※26単位・38単位のどちらで専門看護師の資格を取得した場合でも同一の資格です。

旧基準	新基準
2023年度まで (移行期間)	2024年度以降
26単位並びに 38単位で申請可  ※26単位修了者で専門看護師認定審査の筆記試験が不合格になった者は、次年度以降に認定審査の申請をする場合は、不足分の12単位の追加履修が必要です。	38単位のみ申請可  ※26単位修了者は、コース外修了者となります。専門看護師認定審査の申請には38単位が必要です。不足分の12単位の追加履修をし、単位を取得した上で申請してください。